

本町職員の官製談合防止法違反等事件について

職員の起訴を受けて、町長から町民の皆さまへ

本日（12月16日）、官製談合防止法違反および公契約関係競売入札妨害で逮捕された本町職員が起訴されました。

町職員によるこのたびの不祥事は極めて遺憾であり、改めて町民の皆さまをはじめ、町政運営にご協力いただいております多くの皆さまに深くお詫び申し上げます。

今回の起訴を受けまして、本事件の発生に至った原因の検証及び再発を防止するための具体的な対策について検討を行うための有識者による検証会議を設置するほか、全職員に対しコンプライアンスの徹底を図るなど、再発防止に向けた具体的な取り組みに直ちに着手してまいります。

1日でも早く、町民の皆さまからの信頼を回復できるよう全力を尽くしてまいります。

令和2年12月16日

竜王町長 西田 秀治

【本事件に対する対応】

1. 竜王町官製談合事件検証会議（第三者委員会）の設置

事件に係る検証と再発防止の具体策の策定に向けた有識者による会議

2. 竜王町官製談合事件に係る具体的な対策を行うための体制を整備

総務部門内に事件の検証と具体的な再発防止等の対策を講ずるための体制を整備

3. 職員コンプライアンス研修の実施

令和2年12月25日開催

4. 株式会社関西シーケンス管理への指名停止

竜王町建設工事等指名停止基準に基づき、令和2年12月8日から令和4年12月7日まで24月の指名停止（令和2年12月8日通知）